事　　務　　連　　絡

令和元年１２月２６日

会　員　各位

高森町商工会

会長　堀政則

**持続化補助金台風１９号型の申請手続の支援のお知らせ（通知）**

　標記の件につきまして、持続化補助金台風１９号型の募集が開始いたしました。

高森町では浸水等、直接的な被害の報告はありませんでしたが、台風に起因する受注のキャンセル等、売上の減少の被害を受けた事業所も対象となります。この補助金についてのご説明や、申請手続きについてのご相談などに随時対応致しますので、お気軽に商工会にご相談下さいますようお願い致します。

つきましては、ご相談ご希望の会員の方がいらっしゃいましたら、下記相談申込書を高森町商工会にＦＡＸ等でお送り下さい。順次、個別にご相談に応じます。

記

１、持続化補助金台風１９号型の概要について

**小規模事業者（商業・サービス業は従業員５名以下、工業・建設業は従業員２０名以**

**下）のみ利用可能**な補助金で、台風１９号による被害からの事業再建を目的とした設備投資等の補助対象経費の２／３、上限２００万円まで補助されます。

台風１９号に起因する被害を受け、１０月以降の１か月間の売上が前年同月と比較して１０％以上の減少の被害が生じた事業所が対象になります。

２、その他

この件でご不明な点がございましたら、**１月１０日頃までに**高森町商工会担当　田島

までお気軽にお問合せ下さい。

【高森町商工会】　電話３５－２２５４　ＦＡＸ３５－８１３２

持続化補助金台風１９号型についての相談申込書

令和元年　　月　　日

高森町商工会　行

持続化補助金台風１９号型についての相談を希望します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |

**※相談ご希望の方は、高森町商工会（ＦＡＸ３５－８１３２）へこの相談申込書を、**

**１月１０日（金）頃までにお送り下さい。申請書作成の関係上なるべく早めにご相談下さい。**